破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３４号
福井県勝山市遅羽町比島33号１番地
債務者　勝美石産株式会社
代表者代表取締役　渥美　修次
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年５月28日午前11時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３号
秋田市仁井田新田１丁目１番30号
債務者　有限会社千秋
代表者代表取締役　山川　洋三
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９１９号
千葉県松戸市稔台８丁目21番地の７　アベニール松戸みのり台508号
債務者　株式会社Ｊｅｗｅｌ　ｇｉｒｌ
代表者代表取締役　安岡　利修
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６４号
名古屋市熱田区川並町２番22号
債務者　株式会社ノムラ商店
代表者代表取締役　野村　博治
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６５号
名古屋市中村区太閤２丁目５番８号
債務者　株式会社野村商店
代表者代表取締役　野村　公代
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７号
神奈川県伊勢原市田中829番地の５
債務者　有限会社萩原塗装店
代表者代表取締役　萩原　富夫
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏明
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４２号
富山県魚津市相ノ木3603番地の１
債務者　株式会社新川青果市場
代表者代表取締役　境　　直治
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９６６号
東京都世田谷区上馬４丁目41番１号
債務者　キーホーム株式会社
代表者代表取締役　小林　　勤
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深山　雅也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３号
香川県善通寺市稲木町950番地
債務者　株式会社福栄舎
代表者代表取締役　福本　隆裕
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第７９号
愛知県安城市高棚町東山83番地
債務者　株式会社クレア
代表者代表取締役　二宮　一巳
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１２号
岩手県北上市藤沢２地割88番地
債務者　株式会社菊池建設工業
代表者代表取締役　菊池　　徹
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第３７号
富山県高岡市常国2222番地
債務者　共栄運輸株式会社
代表者代表取締役　石田　　稔
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第８８号
仙台市泉区松陵２丁目６番地の４
債務者　株式会社環境保全センター
代表者代表取締役　諏訪部　哲
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１３号
静岡県沼津市松長字道安811番地の１
債務者　有限会社長尾メツキ工業所
代表者代表取締役　長尾　　駿
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
神奈川県秦野市戸川99番地の６
債務者　株式会社角貝工務店
代表者代表取締役　角貝　一行
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部